

令和6年度 学校評価

相生学院高等学校

1 相生学院高等学校概要

相生学院高等学校は、兵庫県相生市を所在地とする株式会社立の広域通信制の高等学校である。学科は普通科のみであるが、入学後の学校生活の様態の違いにより、希望する生徒には特進科を別途設け、学習環境に多様性を持たせている。また、現在生徒数は642名在籍している。

2 相生学院高等学校教育目標

相生学院高等学校は、身体教育、情操教育と技能・知識教育との調和が、全ての教育の根幹と考える。一人ひとりが、健康な身体と健全な価値観を備え、自ら学び、志を得、行動し、豊かな社会の実現に貢献できるようになったとき、われわれの町や国は理想の社会となるのである。相生学院高等学校では、このような社会の実現に寄与すべく、一意専心の心構えで教育に当たる。

3 令和5年度重点目標

スクールポリシー(三つの方針)の実現

- (1) 育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)
- (2) 教育課程に関する方針(カリキュラム・ポリシー)
- (3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

4 学校評価に対する評価基準

- 「4」 …… 達成できている
- 「3」 …… 概ね達成できている
- 「2」 …… あまり達成できていない
- 「1」 …… 達成できていない

学校評価シート

【各教科等の状況】

1 授業等の状況

	評 価 観 点	評 価
1	説明、板書、発問など、各教員の授業において指導性が発揮されている。	3
2	視聴覚教材や教育機器などの材料・教具を適切に活用している。	3
3	体験的な学習や問題解決的な学習、生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な特色ある学習が行われている。	3
4	チームティーチング指導などにおいて、教員間での協力的な指導がなされている。	3
5	学級内における生徒の様子や、学習に適した環境に整備されているかなど、学級経営が円滑に行われている。	
6	コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われている。	3
7	学習指導要領などにのっとり、生徒の発達段階に即した指導が適切になされている。	3
8	生徒の実態を踏まえた、個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導が計画・実施されている。	3
9	学校の教育課程の編成・実施の考え方について、教職員間に共通理解が図られている。	3
10	生徒の学力の状況を把握し、それを踏まえた適切な取組みがなされている。	3
11	生徒の学習について観点別学習状況の評価や評定などが適切に行われている。	3
12	学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進に取り組んでいる。	2
13	体験活動、学校行事などが適切な管理体制のもとに実施されている。	3
14	部活動など教育課程外の活動が、適切な管理体制のもとに実施されている。	3
15	必要な教科等の指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われている。	3
16	教育課程の編成・運営がPDCAサイクルに基づいて、改善されている。	3
17	中高連携など学校間の円滑な接続に関する工夫がなされている。	3

上記以外に特記すべき事項について

上記事項などに対する改善策について

2 特別支援教育の状況

	評 価 観 点	評 価
1	特別支援教育や特別支援学級と通常の学級の生徒との交流及び共同学習が適切に行われている。	3
2	医療、福祉など関係機関との連携が適切に図られている。	3
3	特別支援教育のための校内支援体制が適切に整備されている。	3
4	個別の指導計画や教育支援計画が適切に作成されている。	3

上記以外に特記すべき事項について

上記事項などに対する改善策について

3 進路指導の状況

	評 価 観 点	評 価
1	学校の教職員全体として進路指導に取り組む体制が整備されている。	3
2	生徒の能力・適正等の理解に必要な個人的資料や、進路情報について、収集・活用している。	3
3	生徒の能力・適性等を発見するための工夫等が適切に行われている。	3
4	進路相談が適切に実施されている。	3
5	適切な勤労観・職業観など主体的に進路を選択する能力・態度の育成のための指導がなされている。	3
6	保護者や地域社会、企業等と連携協力が図られている。	3
7	進路指導のための施設が整備されている。	3
8	職場体験活動などが実施されている。	3

上記以外に特記すべき事項について

上記事項などに対する改善策について

【生徒の状況】

1 生徒指導の状況

	評 価 観 点	評 価
1	学校の教職員全体として生徒指導に取り組む体制が整備されている。	3
2	問題行動に適切に対処できている。	3
3	非行防止のための教室が実施されている。	2
4	保護者や地域社会、関係機関等と連携協力が図られている。	3
5	生徒を対象とする保健(薬物乱用防止、心のケア等を含む)に関する体制整備や指導・相談が適切に実施されている。	3
6	家庭や地域の保健・医療機関等との連携が図られている。	3
7	法定の学校保健計画は作成・実施されている。	3
8	日常の健康観察や疾病予防、生徒の自己健康管理能力向上のための取り組み、健康診断が実施されている。	

上記以外に特記すべき事項について

上記事項などに対する改善策について

2 生徒の人格発達の状況

	評 価 観 点	評 価
1	自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができるよう適切な指導を行っている。	3
2	保護者と連携協力して基本的な生活習慣を身につけさせる工夫がなされている。	3
3	生徒の適性を発見し能力を引き出し、それを発揮できるようにするための工夫がなされている。	3
4	豊かな人間関係づくりに向けた指導が適切になされている。	3
5	命の大切さや環境の保全などについて適切な指導を行っている。	3
6	社会の一員としての意識(公平、公正、勤労、奉仕、公共心、公聴心や情報モラルなど)について適切に指導を行っている。	3
7	規範意識の向上に向けた指導が適切に行われている。	3

上記以外に特記すべき事項について

上記事項などに対する改善策について

3 安全管理の状況

	評 価 観 点	評 価
1	学校事故等の緊急事態発生時に適切に対応できている。	3
2	家庭や地域の関係機関、団体との連携が図られている。	3
3	法定の学校安全計画や、学校防災計画等を作成し、定期的にAED活用法や防災訓練等を実施している。	3
4	危機管理マニュアル等は作成・活用されている。	4
5	安全点検(通学路の安全点検を含む)や、教職員・生徒の安全対応能力の向上を図るための取り組みが適切に行われている。	3

上記以外に特記すべき事項について

--

上記事項などに対する改善策について

--

【学校管理運営の状況】

1 組織運営等の状況

	評 価 観 点	評 価
1	校長など管理職は、教育目標等の達成に向けて、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ている。	3
2	校務分掌や主任制が適切に機能するなど、学校の明確な運営・責任体制が整備されている。	3
3	職員会議等が情報交換と課題検討・解決の場として有効的に機能している。	3
4	学校が管理する資金の経理(資金の管理、会計報告、監査等)が適切に行われている。	4
5	勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、服務監督が適切に行われている。	3
6	各種文書や個人情報等の学校が保有する情報が適切に管理され、教職員に情報の取扱方針が周知されている。	3
7	授業研究の継続的实施など、授業改善に取り組んでいる。	3
8	校内における研修の実施体制が整備されている。	3
9	校外研修に参加している。	3
10	臨時採用・非常勤講師等の非正規採用職員の資質の確保・向上に向けた取組みがなされている。	3
11	教員の指導状況を把握し、指導が不適切な教員への対応が適切になされている。	3
12	校長等の管理職が定期的に授業観察を行い、教員に対して適切な指導・助言をおこなっている。	3

上記以外に特記すべき事項について

上記事項などに対する改善策について

2 教育目標と学校評価の状況

	評 価 観 点	評 価
1	生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえ、学校としての教育目標等が適切に設定されている。	3
2	学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の指導目標等が定められている。	3
3	自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえたものになっている。	3
4	自己評価を年に1回以上定期的に実施されている。	3
5	自己評価の結果を、翌年度の目標等の改善に活用されている。	3
6	全教職員が評価に関与している。	4
7	外部アンケート等(生徒や保護者等対象)を実施し、自己評価を行う上での参考としている。	3
8	授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った生徒・保護者の匿名性の担保に配慮している。	3
9	自己評価結果を、設置者に報告している。	3
10	学校関係者評価又はそれに匹敵する評価(但し、外部アンケート等は除きます。以下、「学校関係者評価等」と表記します。)の項目は適切か。また、自己評価との関連性が考慮されている。	3
11	学校関係者評価等のための組織(外部評価委員会のほか、学校評議員や学校運営協議会等の既存の組織を活用する場合を含む)が構成されている。	3
12	学校関係者評価等を行う者に、保護者が含まれている。	3
13	学校関係者評価等の結果を、翌年度の指導目標等の改善に活用している。	3
14	学校関係者評価等を年1回以上定期的に実施している。	3
15	学校関係者評価等の結果を、設置者に報告している。	3

上記以外に特記すべき事項について

上記事項などに対する改善策について

3 設置者と学校の取組の状況

	評 価 観 点	評 価
1	設置者が明確な教育方針等を示し、それに基づく学校運営や教育活動が行われている。	3
2	学校の裁量により執行できる予算の措置など、学校の裁量を高め、学校が自らの運営の改善策を講じやすくする工夫がなされている。	3
3	生徒の状況(学力等の状況や問題行動等)や安全管理等(不審者情報等)に関する情報を適切に設置者と共有できている。	3
4	学校が課題と考える事項について設置者と共通理解が図られている。	3
5	設置者と連携し、教材・教具・図書の整備が適切になされている。	3
6	設置者と連携し、学校教育の情報化が適切になされている。	3
7	設置者と連携し、学習・生活環境の充実のための取り組みが行なわれている。	4

上記以外に特記すべき事項について

--

上記事項などに対する改善策について

--

【学校・家庭・地域の連携協力の状況】

1 学校に関する情報公開の状況

	評 価 観 点	評 価
1	学校に関する様々な情報が、分かりやすい内容で提供されている。	3
2	生徒の個人情報の保護に十分配慮している。	3
3	学校評価(自己評価・学校関係者評価等)結果を広く一般の保護者等に公開している。	3
4	学校便りや学級便りの発行など、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われている。	3
5	情報公開手段として、ホームページを活用するなど、広く地域住民等に学校情報を周知・公開するための工夫がされている。	3

上記以外に特記すべき事項について

上記事項などに対する改善策について

2 学校と保護者・地域住民等との連携協力の状況

	評 価 観 点	評 価
1	学校運営へのPTA(保護者)、地域住民への情報提供と参画及び協力がある。	
2	地域住民から寄せられた具体的な要望や意見を把握し、適切に対応している。	3
3	学校開放などを実施している。	3
4	学校評議員や保護者との懇談や学校運営協議会の運営を実施している。	
5	地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されている。	3
6	授業や教材の開発に地域の人材など外部人材を活用し、より良いものとする工夫がなされている。	3

上記以外に特記すべき事項について

上記事項などに対する改善策について

3 学校に対する生徒・保護者の意見・要望等の状況

	評 価 観 点	評 価
1	生徒・保護者が学校に満足しているかどうかや、重要と考える事項が何かを把握している。	3
2	教育相談体制が整備され、生徒・保護者から寄せられた具体的な意見や要望を把握し、適切に対応している。	3
3	授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った生徒・保護者の匿名性の担保に配慮している。	4

上記以外に特記すべき事項について

上記事項などに対する改善策について